

令和6年度 瀬波地区区長会要望事項

1. 基盤整備部門

(1) 県道瀬波温泉線の歩道整備について 【継続】

県道瀬波温泉線の歩道につきましては、浜新田集落内から温泉交差点までは、未だに整備がなされていない状況にあります。この区間は、カーブが連続し見通しも悪く、また、瀬波温泉から瀬波地区及び上海府方面・山北方面へ通り抜ける車両も多く通行しています。平成26年度には、速度抑制のためのドットマークによる路面標示をしていただきましたが、これまでの要望に対する回答にもあるように、現道沿いに建物や工作物も多くあることなどから、現在のところ事業化の見通しが立っていない状況ということで、根本的な解決には到っていない状況にあります。

このような状況を踏まえ、歩行者の安全確保のためにも、新潟県へ早急な歩道整備の事業化を働きかけていただくよう強く要望いたします。

【回答】

ご要望の区間のうち、浜新田集落内の区間については、県において来年度からの歩道整備事業化に向けて予算要望を行っております。本市としましては、地域の実情を踏まえ、引き続き県に対し早期の事業化を要望するとともに、県並びに警察、学校関係者や地域の皆様と連携し歩行者の安全確保に努めてまいります。

(問合せ先：建設課)

(2) 国道345号堀川橋から瀬波温泉跨線橋までの歩道整備について 【継続】

国道345号の歩道については、堀川橋下流歩道橋から瀬波温泉跨線橋まで、歩行者用信号機が設置されているのにもかかわらず、歩道未整備区間となっております。当該路線は、村上総合病院の移転新築、大型商業店の出店、新興住宅地の開発に伴って、車両の交通量が非常に多くなってきております。

平成26年度にはカラー舗装を行って歩行者の安全を図っておりますが、これまでの要望に対する回答にもあるように、現道沿いに建物や工作物も多くあることなどから、現在のところ事業化の見通しが立っていない状況ということで、根本的な解決には至っていない状況にあります。

この中で、歩行者の安全確保と利便性向上のためにも、新潟県へ歩道整備を働きかけていただくよう要望いたします。併せて、歩道整備に時間を要する状況ならば、歩道整備されるまでブロックタイプのイメージハンプを塗装して少しでも歩行者の安全を確保できるよう新潟県へ働きかけていただきたく要望します。

【回答】

ご要望の箇所については、用地の確保が困難であることなどから事業化の見通しが立っていない状況です。そのため、通学路の合同点検に基づく通学路交通安全対策プログラムにより、ドットラ

イン等の路面標示を鮮明にし、歩行者の安全確保を図っております。

本市としましては、地域の実情を踏まえ、引き続き県に対し事業化の要望を行うとともに、県並びに警察、学校関係者や地域の皆様と連携し、交通安全と事故防止に努めてまいります。

(問合せ先：建設課)

(3) 村上中等教育学校へ震度感知式鍵ボックスの設置について 【継続】

令和6年の新年早々に能登半島地震が発生し、甚大な被害が発生しました。2月に開催した「あったかお茶の間」で“能登半島地震から学ぶ”をテーマに懇談会を開催しました。地震が発生した当日どこに避難したのか尋ねると、①瀬波跨線橋、②村上中等教育学校、③村上総合病院、④原信村上インター店駐車場が挙がりました。なかでも、村上中等教育学校に避難しようとした際、施錠されており急遽避難場所を変更した人もいました。岩船地区においても避難所のガラスを割り建物の中へ入って避難した人がいたことも判明しました。新潟市においても同様の事例があったと報道されました。新潟市の中原市長も「この事態を重く受け止めて対応する」とコメントしています。

瀬波地区区長会でも6年前に発生した山形県沖地震（県境地震）の教訓を受け、村上中等教育学校との地域懇談会の際には、鍵ボックスの必要性や情報の共有化を進めてきた経緯があります。災害は毎年のように発生しているのが現実です。南海トラフ地震の発生も予想されている昨今、防災・減災対策は待ったなしの重要課題です。災害避難計画は最悪のシミュレーションをして計画しなければならず、「想定外」は許されないものとなっています。実際、地震が発生したら栗島沖から数分で津波が到達すると想定されています。

能登半島地震を教訓に「村上中等教育学校への鍵ボックスの設置」を新潟県に対し積極的に働きかけていただくよう強く要望します。

【回答】

村上中等教育学校については、休日・夜間の対応に備えて近隣に居住する市職員2名にスペアキーを預け、迅速に避難所の鍵を開けられるよう体制を整えておりますが、引き続き村上中等教育学校への震度感知式鍵ボックスの設置を県に要望してまいります。

(問合せ先：総務課)

(4) 側溝清掃等環境改善補助金制度の創設について 【新規】

この案件は平成30年に村上地区区長会が要望しているものです。町内や集落では市から側溝ふた上げ機や土のう袋を借用して、対応してきましたが高齢化が進み、側溝清掃は重労働となり作業が困難になっていると聞いています。苦労しながら作業で対応している町内や集落がある一方、町内の予算を投じて業者へ委託する町内も増えているとも聞いています。

当地区内にも作業で対応してきた町内がありましたが、特にマス目の部分の清掃は危険が伴うことから業者委託にした町内があります。しかし、係る金額は非常に高額であり、6～7年おき

にしか実施できない額となっています。

市道の側溝は市の管理であるので全部市で責任をもって実施してほしいとは言いませんが、せめて補助金は必要であると思います。新発田市や胎内市では補助金を創設したと聞いています。実施している自治体の取り組みを参考にして業者による側溝清掃委託に係る経費の補助金制度の創設を要望いたします。

【回答】

側溝の清掃については、雨水や雑排水の接続先となっていることから、地域の皆様にも清掃のご協力をお願いしてきたところです。市では軽量の側溝蓋への取替えを行い、作業負担を少しでも軽減できるように改修を進めておりますが、側溝清掃が自治会にとって負担となっていることも承知していることから、支援制度について検討してまいります。

(問合せ先：環境課)

(5) 瀬波松林の計画的な整備について 【新規】

瀬波の松林は江戸時代に防風・防砂のため、人工的に松を植樹したものであります。この人工林はいわゆる「防災林」としての役割も担っています。しかし近年、松林周辺の環境が変わり、枯れたり、育ちにくなっている松が多く見受けられるのが現状です。

松林は防風・防砂のほかに、景観の向上あるいは植物における生態系の保護や地震・津波などの災害を防ぐ重要な役割も担っております。

現在は、当区長会と村上中等教育学校が合同で下越森林管理署村上支署の指導をいただきながら、毎年、松林の草刈り作業などの整備事業を継続して実施しています。

今後も美しい景観の維持及び生態系の保護や防災林としての機能を維持していくためにも、松に限らずに気候の変化に強い樹種や土地（土壌）にあった樹種への変更など柔軟的かつ計画的な整備を要望いたします。

【回答】

瀬波の松林は、その大半を国有林が占めており、砂飛防備・防風機能をもった「高度公益機能森林」としての役割を担っています。下越森林管理署村上支署では、定期的に森林パトロールを行い松林生育状況の把握や倒木などの被害状況の確認を行っております。松は病害虫による被害や異常気象による環境の変化等の影響を受けますので、市としましても引き続き松林の状況を把握し、関係機関と連携を図りながら必要な措置を講じてまいります。

また、気候の変化に強い樹種や土地に合った樹種への変更についても下越森林管理署へ要望してまいります。

(問合せ先：農林水産課)

2. 環境整備部門

(1) 瀬波町裏排水路と渡山辺里川の管理について 【継続】

現在、瀬波町裏排水路の浚渫につきましては、毎年計画的に実施されていますし、渡山辺里川についても、毎年草が生い茂る状況で定期的な状況確認の実施と除草作業も含めた管理を計画的に実施されているようです。

今後も、瀬波町裏排水路と渡山辺里川につきまして、こまめな除草と定期的な土砂の浚渫を要望いたします。

【回答】

瀬波町裏排水路については、毎年計画的に浚渫を実施しております。また、渡山辺里川については、今年は一部の除草作業と土砂撤去を実施しました。今後も定期的な状況確認、計画的な管理の実施により、継続した環境維持に努めてまいります。

(問合せ先：建設課)

3. 文化振興教育部門

(1) 旧香藝の郷の利活用について 【継続】

村上市において、平成 29 年度に瀬波温泉にある香藝の郷を買収してから 7 年が経とうとしています。この間、議会定例会において幾度となく利活用に関する質疑が出されてきましたが、具体的な利活用については残念ながら提示されることはありませんでした。ここにきてようやく旅館部分の解体に向けた「253 万円」が計上され、令和 7 年度頃に旅館を解体し「賑わいづくりの空間」として整備を進め、跡地には多目的ステージ等を設置し、文化活動や交流の場として活かすことを目指すとされています。昨年 8 月には、瀬波温泉連絡協議会、瀬波温泉旅館協同組合、瀬波地区区長会などから利活用についての要望書を提出しているところです。

市の計画では旅館部分のみを解体すると言われていますが、老朽化が進んでいる美術館も含めてすべてを解体し、市民の声や関連団体からの要望に真摯に耳を傾け、急がず、じっくりと腰を据えて瀬波温泉の将来像をイメージして施設の建設をお願いします。

瀬波地区区長会としては、旅館・美術館も含めてすべてを解体し、その跡地に「瀬波温泉の潤いと賑わいの広場（温泉ミュージアム）構想」を基本に取り組みを進めていただきたいと思います。

ご存じのように今年 6 月に北前船関連の史跡が日本遺産に追加認定されました。この日本遺産認定に伴い、県内外からの来訪者が増加すると予想されます。具体的な利活用については、瀬波地区及び上海府地区などにある北前船の資料を展示する『瀬波歴史館（仮称）』の建設を要望します。併せて施設内には地酒の試飲コーナーや鮭の塩引き道場といった市民や市外からの観光客が体験できるコーナーを設置し、観光客に人気のあるスポットとして活用できるようにしていただきたいと思います。

瀬波温泉は豊富な温泉源が宝物であり、将来も残すべき財産です。瀬波温泉が将来も発展するように、賑わいと交流、情報の発信に資する施設の建設を要望いたします。

【回答】

瀬波温泉活性化施設（旧香藝の郷）の利活用については、これまで皆様からご意見をお聞きし、具体的な活用を検討してまいりました。令和4年度には、施設の老朽度を確認するための調査を行い、その結果を踏まえて旅館棟を解体し、跡地に「賑わいづくりの空間」を整備して活用することとしています。

地域の皆様から温泉地域の活性化に向け、「瀬波温泉の潤いと賑わいの広場（温泉ミュージアム）構想」などご意見やご提案をいただいておりますので、国土交通省の「民間提案型官民連携モデリング事業」を活用し、瀬波温泉活性化施設を拠点とした具体的なプランづくりを行ってまいります。

また、豊富な温泉源や北前船に関する史跡、本市特産物の体験などにつきましても、本市の強力な観光コンテンツと考えておりますので、来訪者の増加につながるよう取り組んでまいります。

（問合せ先：観光課）